

コロナ禍における米価下落対策を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う国の緊急事態宣言の発令や、国民一人一人の感染症対策による外出自粛等により、国産米の需要減少に歯止めがかからず、JA全中による米の需給見通し試算では、令和4年6月末の民間在庫量は220～253万トンと見込まれ、国の見通しよりも大幅に積み上がる見通しが示されるなど、懸念される販売不振と米価下落により生産農家は大変な苦境に立たされている。

また、今年度においては2年産米の古米在庫は40～50万トンと想定され、政府が進める減産以上に古米在庫が増加する見込みであり、長期間にわたって米価の下落が続けば、小規模農家だけでなく、大規模経営の生産農家も米づくりから撤退せざるを得なくなるほか、全国で問題化している農業の担い手不足にさらに拍車がかかることにも繋がりがねない。

このため、これまで積極的に進められてきた政策の他に、コロナ禍において必要性が高まっている子ども食堂をはじめ、生活困窮者や学生などへの食糧支援のさらなる強化など、従来の政策的な枠組みにとらわれず、備蓄米の有効活用等によって在庫を圧縮し、生産農家を支援することが緊急に求められている。

よって本市議会は、国においてコロナ禍で危惧される大幅な米価下落に歯止めをかけ、需給環境を改善するためにあらゆる手段を講じるよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

令和3年10月11日

宮城県大崎市議会議長 相澤孝弘

内閣総理大臣	}	殿
農林水産大臣		
衆議院議長		
参議院議長		